

議案第62号

平成26年度北名古屋市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定に基づき、平成26年度北名古屋市後期高齢者医療特別会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成27年8月26日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

# 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳 入

単位 円

款	項	予 算 現 額
1 後期高齢者医療保険料		733,400,000
	1 後期高齢者医療保険料	733,400,000
2 繰入金		122,246,000
	1 一般会計繰入金	122,246,000
3 繰越金		3,360,000
	1 繰越金	3,360,000
4 諸収入		2,590,000
	1 延滞金、加算金及び過料	100,000
	2 預金利子	10,000
	3 償還金及び還付加算金	2,479,000
	4 雑入	1,000
歳 入 合 計		861,596,000

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
744,471,700	735,257,300	439,400	8,775,000	1,857,300
744,471,700	735,257,300	439,400	8,775,000	1,857,300
122,245,317	122,245,317	0	0	△683
122,245,317	122,245,317	0	0	△683
3,360,115	3,360,115	0	0	115
3,360,115	3,360,115	0	0	115
1,678,273	1,678,273	0	0	△911,727
200,700	200,700	0	0	100,700
17,673	17,673	0	0	7,673
1,184,200	1,184,200	0	0	△1,294,800
275,700	275,700	0	0	274,700
871,755,405	862,541,005	439,400	8,775,000	945,005

歳 出

単位 円

款	項	予 算 現 額
1 総務費		15,078,000
	1 総務管理費	13,057,000
	2 徴収費	2,021,000
2 後期高齢者医療広域連合納付金		843,984,000
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	843,984,000
3 諸支出金		2,534,000
	1 償還金及び還付加算金	2,479,000
	2 繰出金	55,000
歳 出	合 計	861,596,000

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
12,848,454	0	2,229,546	2,229,546
11,270,118	0	1,786,882	1,786,882
1,578,336	0	442,664	442,664
838,485,027	0	5,498,973	5,498,973
838,485,027	0	5,498,973	5,498,973
1,664,905	0	869,095	869,095
1,610,600	0	868,400	868,400
54,305	0	695	695
852,998,386	0	8,597,614	8,597,614

歳入歳出差引残額 9,542,619 円

平成27年 8月26日 提出

北名古屋市長 長瀬 保

実質収支に関する調書

会計 後期高齢者医療特別会計 単位 円

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	862,541,005
2 歳 出	総 額	852,998,386
3 歳 入 歳 出	差 引 額	9,542,619
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	9,542,619
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0